神労保連第３８号

令和４年６月２９日

総コン実施組合御中

一般社団法人　全国労働保険事務組合連合会

神奈川支部　支部会長　関田　昌樹

総コン改善委員会　委員長　進藤　泰子

**総合コンピュータシステム（SCOPS、LIBOS、OYAKATA）**

**口座振替の読替手順等に関するご案内**

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、総合コンピュータシステム業務の運営に格別のご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年度第1期目から、口座振替方法を三菱UFJファクター(株)へ切替えるにあたり、下記の通りご案内いたします。

なお、新型コロナ等の感染拡大防止を配慮するため、7月開催予定の説明会は中止とし、当文書と支部HP等での資料動画公開を行い、ご不明点やご質問は、各組合様から神奈川支部事務局へご連絡、ご相談をお願い申し上げます。

■文言について／繰返し表現となるため、下記の略称とします。

①三菱UFJファクター(株)：UFJ 社　②総コン実施組合様：各組合

③委託事業所様：事業所　④神奈川支部：事務局　⑤口座振替依頼書：依頼書

**１．各組合にご対応いただく事項**

【１】事業所宛へお知らせ文書発送※資料１(金融機関用、ゆうちょ用)

(1)現在、24金融機関にて管理保管している事業所の口座情報を、UFJ 社へ
移管(および読替処理を行う)こと、通帳記載表示が変更となること等を、
事業所へご案内お願いします。

(2)異議申し立てを集約

　受付窓口を各組合とし(添付文書の受付先を記載)、異議申し立てがあった場合は、原則、読替の中止をお願いします。

＊当該の書面は、支部の会員ページに掲載し、ダウンロード可能です。

　 会員ページのパスワード　member01

＊発信の際は、発信元(各組合)、問合せ先電話番号等の追記をお願いします。

＊事業所の金融機関に合わせ、金融機関用とゆうちょ用を使い分け下さい。

＊文書内容は、UFJ 社・各金融機関の事前確認を受けている都合上、文面は
極力このままでのご案内を前提としますが、各組合運営上のご都合、ご判断において、別文書作成も可能です。その場合、変更後の文書案を、事務局へご一報願います。

【２】読替準備

読替処理は、事業所の金融機関データ(各組合で操作する総コンに登録済のもの）を、UFJ 社へ引継ぐための処理であり、１回のみ行います(R５年1月)。

令和4年度1期から3期までの口座振替実施の際、読替データが適正か否かを判断することができます。今後、総コンへ金融機関データを入力する(新規・変更)時には、依頼書の情報を正確に登録するよう、ご注意ください。

(1)読替データが適正な状態

・総コンで口座振替を指定し、口座振替が問題なく行われた事業所

⇒読替データとして適正ですので、原則として設定変更は不要ですが、念の為補足説明も併せてご確認お願いします。

(2)読替データが適正でない状態

・口座振替が行われた後、「口座振替不能」の連絡があった事業所

⇒データを適正な状態にするか、読替を行わない状態にデータを修正します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 不能理由 | 対応 |
| ① | 口座なし預金取引なし預金者名照合エラー | お手元の依頼書と総コン登録内容の確認、必要に応じて修正。・間違えやすいポイント：口座名義のフリガナ・支店名・口座番号 |
| ② | 依頼書なし | 依頼書取り直し、提出。登録内容と突合。 |
| ③ | 資金不足預金者の都合により振替停止 | 事業所へ口座振替意思の確認と併せ、依頼書を確認、必要に応じて依頼書再作成、　再提出と、登録口座情報を突合、修正。 |

(3)事業所の口座振替データ(登録金融機関)を点検するとき

　【Ａ】読替処理を行う事業所

①総コンに登録されている口座情報を、依頼書と突合

　　　　②一時的に「納付扱い」となっている場合は、依頼書内容を再入力

　【Ｂ】読替処理を行わない事業所

①総コンに口座情報が登録されている場合、「納付扱い」へチェックし、
口座情報が登録されていない状態にする。

　　　　②「納付扱い」となっている場合は、そのままで良い。

　※操作に関しては、資料２および公開動画参照

■参考：組機様式第4号(甲)労働保険事務等処理委託事業主名簿(法定様式)

・総コンシステム利用組合様宛に郵送される上記資料に、第1期時点の口座情報が印字されています。

※事情により、1期・2期・3期いずれかを手納付にするため、総コンシステム側の設定を一時的に「納付扱い」とした場合は、データ提出時期(4)までに、改めて口座情報を入力お願いします。

※なお、読替処理が出来なかった場合は、改めて依頼書の提出が必要です。

(4)データ提出／時期：令和5年1月16日(月)から令和5年1月19日(木)

・上記期間にデータ提出お願いします(この期間以外は受付不可能）。

　 ・受付時期が近づきましたら、改めてご案内しますが、上記口座点検や修正は期日までに確実に行い、不明点は事務局へご連絡願います。

(5)読替手数料とお支払い時期

①読替手数料（表中の金額は税抜き）

・1事業所１口座データに対し1件、下表の読替手数料が掛かります。

・同じ基幹番号の、末尾や枝番号が複数ある事業所で、同口座の場合、1件とカウントする予定です(詳細は後日)。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| No. | 1件当たりの手数料 | 対象金融機関 |
| １ | 200円 |  （3行） | みずほ銀行、三菱UFJ銀行、りそな銀行 |
| ２ | 100円 |  （6行） | きらぼし銀行、横浜銀行、神奈川銀行、　　　川崎信用金庫、平塚信用金庫、城南信用金庫 |
| ３ | 50円 |  （2行） | 横浜信用金庫、神奈川県歯科医師信用組合 |
| ４ | 無料 | （13行） | 三井住友銀行、スルガ銀行、東日本銀行、　　静岡中央銀行、湘南信用金庫、西武信用金庫、かながわ信金、さがみ信金、中栄信金、　　　中南信金、芝信金、山梨信金、ゆうちょ銀行 |

・読替を希望せず、令和5年1期から口座振替を行う場合、総コン登録を｢納付扱い｣とし、依頼書(新様式)を作成の上、事務局へご提出願います。

　 ・読替処理の結果、読替が出来なかった場合も、手数料が掛かります。

　②読替手数料お支払い時期：令和5年1期の総コン処理費用に合算

**２．新様式の依頼書について**

【１】新様式は2種類

1. 単票式：無料。支部の会員ページに掲載し、ダウンロード可能予定。

② 3枚複写式：1部２２円(税込み・送料別)、1枚から受付。

必要部数を事務局へご注文下さい（R5年1月以降受付）。

【２】提出方法

　①は本票、②は１枚目を、直接、事務局へ郵送お願いします。

　・ご提出前に、金融機関窓口での確認は不要です。

・依頼書は、事務局からまとめてUFJ 社へ郵送し、各金融機関へ提出します。内容相違のある場合は、事務局から組合へご連絡します。

　【注意】

　・単票式は、事業主控え・組合控えがなく、事務局で控え保管をしません。

・提出前に必要部数をコピーの上、ご自身で保管お願いします。

【３】新様式受付時期（令和5年の年度更新、第1期以降対象）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 引落日 | 事務局への依頼書到着締切日 | 備考 |
| 令和5年6月26日 | 受付開始 令和5年２月1日締切：5月10日 | 第1回／納付第1期 |
| 7月31日 | 6月15日 | 第2回／口座第1期 |
| 10月31日 | 9月15日 | 第3回／第2期 |
| 令和6年1月31日 | 12月15日 | 第4回／第3期 |

【４】切替後の取扱金融機関　※資料３

　　　全国５１０金融機関　（一部のネットバンク、既存24金融機関含む）

　＊今回の読替を行わず、別の金融機関を希望する事業所は、読替データ送信対象から外していただき、R5年に改めて新様式の依頼書を作成し、上記
期日までに、事務局へ提出お願いします。

＊R5年度以降、取扱金融機関のバージョンアップを予定。（年１回以上）

【５】口座振替手数料　55円（税込み）／１件　／令和5年1期目から

【６】現様式の最終受付終了時期（令和4年第3期口座振替対象）

　　　令和4年12月20日（3期データ提出期限）まで

　　＊金融機関窓口で依頼書確認と、総コン登録を完了していること。

＊上記期日以降、現様式は使用不可のため、全て破棄願います。

**３．組合側のご指定口座と手数料（令和5年1期分から）**

・組合宛に送金している、各期の労働保険料等の振込先を、横浜銀行以外のご指定金融口座（組合名義）へ変更可能となります（1回一律330円（税込み）、現在は横浜銀行/1回100円）。

・変更が必要な組合は、R5年3月以降、総コン｢事務組合の指定預金口座｣により、変更の登録操作をお願いします(事務局への届出不要)。

**４．その他**

(1)各種資料、動画公開予定時期　令和4年7月20日（水）9:00

　①事務組合連合会神奈川支部、「会員のページ」⇒お知らせ文書ダウンロード

　　　www.rouhorenkanagawa.org、会員のページパスワードmember01

　②横浜電算総コンHP：http://yokohamadensan.com/rouhohp/kanagawa/scops/

　　　操作説明動画：総コン、メインメニュー画面、中央下、

｢総合コンピュータPCシステムホームページへ｣をクリック⇒動画

(2)総コンシステムバージョンアップ時期　令和5年3月上旬

　＊新規追加金融機関の情報入力は、上記バージョンアップ後です。

以上

連絡・問合せ先

神奈川支部事務局

TEL045-210-9494

■　**補足説明** ■

前文書と繰返し表現となる部分もあります

**１．集金方法と登録について**

総コンで計算される労働保険料と、各組合の手数料や会費を徴収する方法は、大別して①総コンで口座振替を行う、②事業所から直接組合へ振込、手集金、別システムでの口座振替等の2パターンあります。

①の場合は、総コンへ、委託事業所登録の集金方法項目で、「口座扱い」を
選択の上、「指定預金口座」欄へ、事業所の金融機関情報を入力します。

②の場合は、同集金方法項目で、「納付扱い」を選択します。

**２．読替データの対象と、修正について**

今回の読替処理は、各組合において、口座振替を行う登録となっている事業所(「口座扱い」設定)が対象です。この事業所のうち、過去および、今年度の口座振替において「口座振替不能」の対象となった事業所は、修正が必要です。

**３．適正データにも関わらず、読替不能となる場合**

　読替データが適正な状態でも、口座名義とフリガナが「代表者名」まで登録している場合は、会社名のみに修正(フリガナ含め)をお願いします。

　データ読替の際、代表者名相違のために読替不能となるそうです。

　読替不能の場合も、1件当たりの手数料が掛かり、依頼書再提出になります。

　＜埼玉支部における読替実施の先行事例＞

　読替不能件数60件。件数多い順：①依頼書なし②口座なし③名義相違。

　③名義相違の中に、代表者変更による口座名義変更漏れが含まれます。

　現在の会社名と、登録名義が違っている場合(会社名が変更で、旧社名の名義)
は、読替可能と言われていますが、読替不能となるリスクを考慮すると、口座名義登録は、代表者名を除く、「会社名だけ」に修正しておくほうが安全です。

**４．読替データの数え方、集約について**

　同じ基幹番号で複数の労働保険を成立し、組合からデータ送信された同一事業所の金融機関データは、読替処理において、１データと扱う予定としています。

　尚、異なる基幹番号の同一事業所の金融機関データは、基幹番号ごとに1データと扱う予定とせざるを得ない可能性があります。

　ただし、現在、読替システム調整中の為、整い次第、ご案内します。

**５．各期の口座振替不能データを修正せず、読替データを送信した場合**

　読替不能となり、手数料も必要になります。読替データ提出までに、正確なデータとなるよう、総コン入力内容の点検・確認と修正をお願いいたします。

＊操作に関しては資料動画もご確認の上、不明点は事務局へご連絡願います。

以上